

所得税確定

個人の所得税確定申告をされる方のための税理士による相談会です

申告相談会

2月 2025



事前予約が便利です！

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
	麹町支部会館 10:00～16:00 (15:00 受付終了)		竹橋・パレスサイドビル 10:00～16:00 (15:00 受付終了)			
9	10	11	12	13	14	15
			主婦会館プラザエフ 10:00～16:00 (15:00 受付終了)			
	17	18	19	20	21	22
	千代田区役所 (区民ホール) 10:00～17:00 (16:00 受付終了)					
	24	25	26	27	28	29
		飯田橋セントラルプラザ (区境ホール) 10:00～16:00 (15:00 受付終了)				



- この確定申告相談会は、原則として給与所得者を対象としたものです。事業所得及び土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合には、最寄りの税務署にご相談ください。
なお、東京税理士会麹町支部では、有料による税理士をご紹介させていただく制度もございます。
- 書面による申告書の受付は行っておりません。
- スマホ申告にはマイナンバーカード(電子証明用のパスワードも必要)になります。
- その他、ご不明点等がありましたら東京税理士会麹町支部までご連絡ください。
- 会場での混乱防止のため、事前予約(各日先着20名様まで)を受け付けます。予約ご希望の場合は、下記の電話番号までお申し込みください。なお、待ち人数多数の場合は、予約の無い方及び不動産所得の方の相談をお断りし国税局(築地相談会場)をご案内させていただきます場合があります。

主催：東京税理士会麹町支部 協力：麹町税務署 / 千代田都税事務所 / 千代田区役所

お問い合わせ電話番号 03-3264-0049 東京都千代田区九段北 1-3-6 セーキビル



※混乱防止のため、裏面の「確定申告受付票」にご記入の上、会場にお持ちください。

○必要事項をご記入の上、会場にお持ちください。※ご予約希望の方は03-3264-0049までお電話を！

確定申告相談受付票

事務局整理用	
予約番号	時間
	：
	：

相談日	月	日	会場	<input type="checkbox"/> 支部会館 <input type="checkbox"/> パレスサイト <input type="checkbox"/> 主婦会館 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> セントラルプラザ	相談員	相談時間	～	
*お名前			*住所	区市町	勤務地	<input type="checkbox"/> 区内 <input type="checkbox"/> 区外	電話番号	自宅 携帯

*相談者の個人情報は、相談実績の確認以外には使用いたしません。

以下の質問にお答えください。(該当する項目に「✓」を付してください)
 給与・年金所得者等の少額納税者を対象とした相談となっております。
 別途、税理士による有料相談をご希望の方は、受付にお申し付け下さい。

問1 申告書の作成をご希望ですか？

<input type="checkbox"/> 申告書の作成及び電子申告を希望 ※下記の質問にもお答えください (利用者識別番号 → <input type="checkbox"/> あり・ <input type="checkbox"/> なし 暗証番号 → <input type="checkbox"/> わかっている・ <input type="checkbox"/> わからない) <input type="checkbox"/> スマホ申告を希望 (下のチェックシートを必ずご記入ください) <input type="checkbox"/> 申告書の作成のみ希望 ⇒申告書にマイナンバーをご記入の上、ご自身で所轄税務署へ提出してください <input type="checkbox"/> いいえ ⇒相談のみの対応となります

問2 相談内容に以下の所得はありますか？

- ・事業所得
- ・譲渡所得 (土地・建物・株式)
- ・配当所得

ありません あります

問3 不動産所得のある方は、収支計算の集計はお済みですか？

不動産なし はい いいえ

当会場ではお受けできません。
 (東京国税局築地相談会場にてご相談下さい)
 別途、有料による税理士相談があります。
 有料相談ご希望の方は、麴町支部へご連絡いただくか、会場設置の用紙に記入の上、受付にお申込みください。

問4 どのような相談をご希望ですか？

<input type="checkbox"/> 給与・年金	<input type="checkbox"/> 複数個所給与	<input type="checkbox"/> 中途退職	<input type="checkbox"/> 不動産所得
<input type="checkbox"/> 医療費控除	<input type="checkbox"/> 住宅ローン控除	<input type="checkbox"/> 寄附金控除	<input type="checkbox"/> 保険料控除
<input type="checkbox"/> 相続関係	<input type="checkbox"/> スマホ申告	<input type="checkbox"/> その他 ()	

スマホ申告を希望する方用のチェックシート

スマホ申告を希望される方はかならずご記入ください

- マイナンバーカードを取得しています
- マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード2種類入力できます
①利用者証明用電子証明書(数字4桁) ②署名用電子証明書(英数字6～16文字)
- マイナンバーカード券面の電子証明書の有効期限内です
電子証明書の有効期限は5年間です。執行した場合は市区町村の窓口で更新できます
- マイナポータルに登録をしています
給与支払報告書や控除証明書の連携のためにはマイナポータルへの登録が必要です

マイナポータル 確定申告 よくある質問 	スマホと マイナンバー で e-Tax 
--	--